

事 務 連 絡

令和4年4月13日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会

事 業 部

総合評価落札方式における賃上げ実施企業の加点措置  
に関するQ&Aの更新について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では令和4年3月18日付け事務連絡にてお知らせしたとおり、標記加点措置について、国土交通省では、これまでに寄せられた質問等の回答を示すことにより制度への疑問解消を図るため、別添Q&Aを作成していますが、この度更新されたため、周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員企業の皆様へ周知賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

【Q&A掲載箇所】

[https://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_fr\\_000101.html](https://www.mlit.go.jp/tec/tec_fr_000101.html)

（国土交通省ホームページの「Q&Aはこちら（令和4年4月11日時点）」部分）

以 上

（担当）事業部 山中

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp